

奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価(令和5年度分)

報 告 書

令和6年7月

奥多摩町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について . . .	1
第 2	施策及び事務事業の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について	1
第 3	奥多摩町教育委員会の令和 5 年度活動状況について	3
第 4	奥多摩町教育委員会の令和 5 年度教育目標及び基本方針	7
第 5	奥多摩町教育委員会の基本方針に基づく令和 5 年度重点項目	8
第 6	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 令和 5 年度点検及び評価	1 0
第 7	点検・評価に関する点検評価有識者からの意見	2 6

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（以下「施策及び事務事業」という。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されたため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」は、新たに法第26条に規定されることになった。

第2 施策及び事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

2 定義

用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における教育目標、基本方針及び重点項目に関連する施策及び事務事業とする。

4 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の施策・事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり実施する。

- (1) 「**施策・事務事業別点検**」：教育委員会事務局の担当係は、所管し実施した施策及び事務事業の取組状況について点検し、別表の基準により表示する。
- (2) 「**重点項目別評価**」：教育委員会事務局の課長、課長補佐及び係長級職員は、施策・事務事業別点検の結果を踏まえ、重点項目の令和5年度の取組状況について、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すものとする。
- (3) 「**点検評価有識者**」：施策・事務事業別点検及び重点項目別評価の客観性を確保するため教育に関し学識経験を有する者から意見を聴くものとする。

(4) 教育委員会は、前3号で点検及び評価をした結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、教育目標、基本方針及び重点項目に関する施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成する。

5 報告書の議会への提出

点検及び評価に関する報告書を作成し、議会へ提出する。

6 評価結果の公表

点検及び評価の結果を町民に公表する。

7 評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用する。

8 庶務

点検及び評価に関する庶務は、教育委員会教育課教育係で処理する。

別 表

第2の4の(1)で規定する点検の基準は、次の表のとおりとする。

記号	施策・事務事業の 取組状況	点 検 の 基 準
◎	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取り組みを行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	おおむね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取り組みを行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	やや順調でない	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを行った。 ・重点項目の達成に向けて多少の成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	順調でない	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを行ったが、重点項目の達成に向けて成果が上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残る。
—	取り組まない	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを行わなかった。 ・取り組む必要がなかった。

第3 奥多摩町教育委員会の令和5年度活動状況について

奥多摩町教育委員会（以下「委員会」という。）は、奥多摩町長が奥多摩町議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

委員会の主な活動は、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」と、教育現場の活動状況や取組状況を確認する「視察等」がある。「会議」は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている、令和5年度は下表【会議】のとおり、定例会12回、臨時会1回を開催し、議案20件、協議事項2件、報告事項15件について審議等を行った。「視察等」は、計画的に行う場合と、随時必要に応じて行う場合がある。行動の形態は、委員個人又は全員（複数）で行う場合など様々である。令和5年度の主な活動は、下表【視察等】のように行った。

【会議】

会 議	開 催 日	審 議 内 容 等
4月定例会	令和5年4月26日	議案：第11号 専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町立学校学校運営協議会委員の委嘱について） 報告：諸報告について
5月定例会	令和5年5月22日	議案：第12号 指定校変更申請の承認について 議案：第13号 奥多摩町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案：第14号 奥多摩町私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則 報告：小学校のあり方検討委員会について 報告：諸報告について
6月定例会	令和5年6月26日	報告：諸報告について
7月定例会	令和5年7月24日	議案：第15号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について 議案：第16号 奥多摩町教育支援センター利用の承認について 議案：第17号 教育委員辞職の同意について 報告：令和4年度奥多摩町学校給食センター会計収支決算書及び令和5年度収支予算書について 報告：諸報告について
8月定例会	令和5年8月30日	議案：第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度児童・生徒の教育課程について（届））

		<p>議案：第19号 令和5年度教育課程の承認について</p> <p>議案：第20号 指定校変更申請の承認について</p> <p>議案：第21号 奥多摩町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>協議：奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p> <p>報告：諸報告について</p>
9月定例会	令和5年9月26日	<p>議案：第22号 奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について</p> <p>報告：諸報告について</p>
10月定例会	令和5年10月30日	<p>議案：第23号 奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について</p> <p>議案：第24号 奥多摩町立学校区域外就学の承認について</p> <p>報告：諸報告について</p>
11月定例会	令和5年11月28日	<p>協議：令和6年度奥多摩町教育委員会の教育目標・基本方針について</p> <p>報告：諸報告について</p>
12月定例会	令和5年12月25日	<p>議案：第25号 奥多摩町教育支援センター利用の承認について</p> <p>報告：諸報告について</p>
1月定例会	令和6年1月25日	<p>議案：第1号 令和5年度教育課程の承認について</p> <p>報告：諸報告について</p>
2月臨時会	令和6年2月7日	<p>議案：第2号 奥多摩町立学校管理職の任命について</p>
2月定例会	令和6年2月28日	<p>報告：令和6年度教育関係予算（案）について</p> <p>報告：諸報告について</p>
3月定例会	令和6年3月28日	<p>議案：第3号 転任校長及び転任副校長への感謝状の贈呈について</p> <p>議案 第4号 奥多摩町スポーツ賞表彰候補者の審査について</p> <p>議案：第5号 令和6年度教育課程の承認について</p> <p>報告：諸報告について</p>

【視察等】

年 月	活 動 内 容
令和5年4月	奥多摩町立小中学校教育管理職及び教育職員等辞令伝達式（福祉会館） せせらぎの里美術館プレオープン 小学校入学式 中学校入学式 奥多摩町体育協会総合開会式（文化会館） 奥多摩町体育協会総会（福祉会館） 奥多摩町文化団体連盟総会（文化会館） 東京都市町村教育委員会連合会理事会（東京自治会館） 東京都教育庁教育施策連絡協議会（インターネット配信）
令和5年5月	全国市町村教育委員会連合会定期総会（学士会館） 道徳授業地区公開講座（古里小学校） 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（埼玉県加須市） 奥多摩中学校体育大会 西多摩郡教育委員会連絡協議会総会（福祉会館） 東京都市町村教育委員会連合会定期総会（東京自治会館） 奥多摩郷土芸能保存団体協議会総会（文化会館）
令和5年6月	教育委員会保育園訪問 教育委員会学校訪問 東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（東京自治会館） 奥多摩町学校給食センター運営委員会（書面開催）
令和5年7月	青少年問題協議会（文化会館） 青少年応援プロジェクト（文化会館） 教科書採択協議会（文化会館） オーストラリア海外派遣事業壮行会（文化会館） 東京都市教育長会研修会（東京自治会館）
令和5年8月	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（東京自治会館） 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（東京自治会館）
令和5年9月	オーストラリア海外派遣事業帰国報告会（文化会館） 古里小学校運動会 奥多摩町総合教育会議（町役場） 氷川小学校運動会
令和5年10月	教育委員辞令交付式（町役場） 東京都市町村教育委員会連合会研修会（オンライン研修） 子ども国際交流音楽祭（羽村市ゆとろぎ、奥多摩中学校） 古里小学校創立150周年記念式典 氷川小学校創立150周年記念式典 東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会（あきる野市中央公民館） 木村奨学会作文審査委員会（文化会館）

令和5年11月	<p>小学校西多摩郡連合音楽会（秋川キララホール）</p> <p>奥多摩中学校音楽祭</p> <p>文化団体連盟催し部</p> <p>古里小学校展覧会</p> <p>氷川小学校学習発表会</p> <p>木村奨学会作文審査委員会（文化会館）</p>
令和5年12月	<p>道徳授業地区公開講座（奥多摩中学校）</p> <p>第62回加藤旗駅伝競走大会（古里小学校他）</p>
令和6年1月	<p>新年賀詞交換会（中止）</p> <p>二十歳を祝う会（文化会館）</p> <p>東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会（東京自治会館）</p> <p>西多摩郡教育委員会連合会研修（山梨県山梨市）</p>
令和6年2月	<p>東京都市町村教育委員会連合会研修会（東京自治会館）</p> <p>氷川小学校道徳地区公開講座</p> <p>氷川小学校内校研究発表会</p> <p>西多摩郡教育委員会連絡協議会理事会（文化会館）</p> <p>ひな展コンサート（文化会館）</p> <p>東京都市町村教育委員会連合会研修会（東京自治会館）</p>
令和6年3月	<p>奥多摩中学校作品展</p> <p>木村奨学会「おくとま作文コンクール」表彰式・講演会（文化会館）</p> <p>中学校卒業式</p> <p>小学校卒業式</p>

第4 奥多摩町教育委員会の令和5年度教育目標及び基本方針

奥多摩町教育委員会は、令和5年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定した。

1 奥多摩町教育委員会の教育目標

奥多摩町教育委員会は、憲法、教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、その他の教育関係諸法令並びに東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ、その達成のための指針を定めて教育行政を推進することとし、次代の町を担っていく人材の育成を最重点課題に置き、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子供たちの「生きる力」を育む。

そのために、学校、家庭、地域が連携し、生涯を通じて、学び、支え合うことのできる地域社会の実現と、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」を推進する。

2 奥多摩町教育委員会の基本方針

(1) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

子供たちが、自尊感情をもち、全ての命を大切にし、人を思いやり、社会の決まりを身に付けて健やかに成長できるように、郷土を愛し、自立した個人を育てる教育を行う。

(2) 「確かな学力の定着」と「個性や創造力の伸長」の推進

確かな学力の定着と、個性と創造力を伸ばす教育を実践することにより、グローバル化社会、情報化社会に対応することができる子供を育成する教育を推進する。

(3) 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携の推進を支援するとともに、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加の機会の充実を図る。

(4) 「町民の教育参加」と「学校経営の改善」の推進

地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくり、開かれた学校づくりを目指した学校経営を支援する。

(5) 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

郷土を知り、郷土を愛する心を育成し、町の発展に寄与しえる町民を育てる。

第5 奥多摩町教育委員会の基本方針に基づく令和5年度重点項目

前項で定めた5つの「基本方針」に基づき、22の重点項目に取り組んだ。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

- (1) 人権教育及び道徳教育の推進、自然体験や社会体験、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進により、豊かな心を育み、児童・生徒の自尊感情、自他を大切にする心を養う。
- (2) 道徳教育の充実、組織的な生活指導の徹底、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを含めた関係機関との連携、教職員のカウンセリングマインドの習得を通じて、いじめや不登校ゼロへの挑戦と未然防止・早期対応、社会生活の基本的ルールの習得を図る。
- (3) キャリア教育の推進、伝統・文化の積極的な活用、「奥多摩学習」の充実により、自立心、公共心、社会貢献の精神、郷土を愛する心を育む。

2 「確かな学力の定着」と「個性や創造力の伸長」の推進

- (1) 個に応じた指導の徹底、家庭学習の充実を図ることで、児童・生徒の生きて働く知識及び技能の取得を目指す。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの推進、言語活動の充実により、指導方法の工夫を図りながら、課題解決力、思考力・判断力・表現力の向上を目指す。
- (3) ICT機器を活用した協動的な授業を推進し、情報活用能力、ICT活用能力を育成する。
- (4) ALTを活用した外国語教育、国際交流事業の推進により、グローバル化社会を生き抜く力を育成する。
- (5) 特別支援教育体制の充実、読書活動の推進、保育園・小学校・中学校が連携した一貫性のある指導体制づくり及び小中学校間の交流強化を通して、児童・生徒一人ひとりの個性や創造力の増進を図り、自己実現を目指す。
- (6) 体育科（保健体育科）授業の充実を図り、各学校の特色を生かした体力の向上、運動習慣の定着化を目指した取組により、心と体の健康を促進する。

3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

- (1) 町立学校3校のコミュニティ・スクール制度の活用により、学校の教育活動への地域人材の積極的な活用を推進し、町の総合的な教育力の向上を図る。
- (2) 体育協会やスポーツ推進委員と連携し、組織力や人材を積極的に活用したプログラムの開発を行い、誰でも参加できるスポーツの振興を図る。
- (3) 文化団体連盟などと連携した体験教室や演劇鑑賞事業など世代を越えた人材育成を行い、文化にふれ、交流できる機会の充実を図る。
- (4) 奉仕活動・体験活動及び交流活動の機会の提供、親子がふれあう機会の充実を図り、町民が社会の一員としての自覚を高められるようにするとともに、豊かな人間性を養う。
- (5) 生涯学習推進計画を推進し、子供から高齢者まで生きがいを育み、いつでも学び合える町を目指す。

4 「町民の教育参加」と「学校経営の改善」の推進

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を基盤とした学校支援の充実を図り、学校サイトでの情報発信により、町民の教育参加を促進する。学校関係者評価の活用を通して、学校経営を振り返り、改善を図る。
- (2) 保育園及び学校の連携を強化し、奥多摩町らしさを生かした保・小・中をつなぐ新しい形の学校のあり方を検討し、地域の特性を踏まえた教育行政を推進する。
- (3) 宿泊学習の充実、ICT利用環境の整備により、町民に信頼される魅力ある学校づくりを進めるとともに、教員研修の充実により、高い志をもち、学校を運営し組織に貢献できる教員を養成する。
- (4) 安全教育の充実、学校・家庭・地域・関係機関の連携強化、地域の教育力の向上を進め、安全に生活できる学校環境づくりを整備する。
- (5) 家庭・学校・地域が連携・協力した食育を推進し、地場産食材を活用しながら、食を通じた正しい生活習慣の習得を図る。
- (6) 学校施設やコミュニティ施設を積極的に開放、放課後活動の場の充実を図り、子供たちの遊び場や町民の活動場所を確保する。

5 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

- (1) 町の文化や伝統、自然について学ぶ体験学習の充実を図り、町民としての自覚と誇りを養う。
- (2) 町に伝わる有形・無形（ユネスコ無形文化遺産）の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を積極的に行い、文化財に触れ親しむ機会の充実を図る。
- (3) 郷土芸能保存団体の活動に対する支援を行うとともに、児童・生徒が積極的に伝統芸能活動に参加し、継承者となり、将来は指導者として後継者育成を行えるよう教育環境の整備に努める。

第6 奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の令和5年度
点検及び評価

◎基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

【重点項目1】人権教育及び道徳教育の推進、自然体験や社会体験、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進により、豊かな心を育み、児童・生徒の自尊感情、自他を大切にすることを養う。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
人権教育の推進と教員の意識の向上	○	各校で作成した人権教育の全体計画及び各学年の年間指導計画を基に、各教科等の学習内容と人権教育を関連させて授業を実施し、児童・生徒の人権感覚の向上を図った。また、西多摩郡4町村合同の人権教育推進委員会において個別的な視点からの取組に係る授業実践を通して研究し、人権教育啓発資料「いのち」を作成することで、教員の人権課題に対する意識を高め、あらゆる偏見と差別をなくし、自他の人権を尊重する精神を育成するための指導の充実を図った。
自然体験、社会体験の推進	◎	ワサビやシイタケ、沢登りや林業体験など、奥多摩町の特産を生かした教材を提供し、主体的、協働的に取り組む態度を育んだ。また、郷土の伝統文化の学習を通して郷土愛を培い、郷土の発展のためにできることを考え、発表する授業を推進した。奥多摩中学校では、奥多摩町の活性化のために生徒自身ができることを考え実行する取組を総合的な学習の時間において行うことができた。
交流学习の推進	○	小学校6年生が中学校を訪問して授業を受ける「中学校体験」を実施することができた。また、中学校教員が小学校を訪問して授業を行う出前授業などの小・中学校間の交流を実施することで、互いの存在を認め合い、相互に交流し合いながら学習する場を提供することができた。
児童・生徒・園児間の交流の推進	○	児童間交流では、小学校4年生の都内移動教室を始め、小学校5年生の伊豆移動教室、小学校6年生の日光移動教室の合同実施を行った。また、小学校における交流学习、保育園児との交流を実施した。

【重点項目2】道徳教育の充実、組織的な生活指導の徹底、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを含めた関係機関との連携、教職員のカウンセリングマインドの習得を通じて、いじめや不登校ゼロへの挑戦と未然防止・早期対応、社会生活の基本的ルールの習得を図る。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
道徳授業地区公開講座	◎	小学校・中学校において道徳の授業を保護者、地域に公開し、家庭、学校及び地域社会が連携して子供たちの自尊感情や思いやりの心を育むことができた。また授業終了後の意見交換会を実施し、家庭、学校、地域社会と連携した道徳教育、開かれた学校教育を推進した。
青少年健全育成	○	青少年問題協議会、青少年対策地区委員会で健全育成への協議を進めた。また、多文化への理解を深め、青少年のダイバーシティ意識を育むことを目的として毎年実施している青少年応援プロジェクト@奥多摩を行った。令和5年度はチャド・マレーン氏による「世界中を笑顔に！～すべてはコミュニケーション」と題して講演会及び交流会を開催した。参加者52名。
青少年問題協議会の開催	○	奥多摩町青少年問題協議会条例に基づき、町長を会長として青少年健全育成に関係する組織・機関の関係者26名で構成する青少年問題協議会を開催し、現在の町の青少年の状況、学校、地域での取り組みの報告を受け、共通認識を図るとともに、青少年の指導、育成、保護等、青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成目標を掲げ、その目標のチラシを各家庭に配布し、地域とともに目標の達成を図った。
青少年対策地区委員会の充実	○	町内の16地域で組織する青少年対策地区委員会が中心となり地域の人々の協力、各種団体と連携を図りながら、非行防止活動、安全・安心の地域づくりを通じて、町ぐるみで青少年の健全育成を図った。
青少年リーダーの育成	○	青少年のリーダーの育成と組織づくりや、青少年のボランティア活動、社会参加活動等の促進を図るとともに、青少年が活動しやすい拠点づくりとその整備を推進した。
教育相談室の相談体制の充実	○	教育相談室にて、児童・生徒・保護者に対する教育の相談を行った。 令和5年度：来室234件・電話15件・訪問137件・巡回55件・適応指導教室44件（累計） 隔月の定例報告会で、教育相談状況や配慮を要する児童・生徒の報告を受け、現状把握を行った。
スクールカウンセラーの有効活用	○	スクールカウンセラーによる、児童・生徒に対する全員面接を行い、児童・生徒とスクールカウンセラーとの関係を築いて、相談しやすい環境づくりに努めた。スクールカウンセラー来校日を学校便りで保護者

		に周知し、保護者とのカウンセリングも実施、教師からの相談も対応している。
スクールソーシャルワーカーの配置	◎	社会福祉等の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーを3名配置、学校・保育園訪問や不登校児童・生徒宅へ家庭訪問等を行い、児童・生徒が置かれた様々な環境への支援を行った。また、特別な支援が必要な保育園児・児童・生徒に発達検査を実施し、児童・生徒の適切な就学先決定への支援を行った。
子ども家庭支援センターとの連携	◎	家庭への効果的な支援を行うため、子ども家庭支援センターとの情報共有、統一化した対応を図り、学校への情報提供を行った。
セーフティ教室の実施	○	児童・生徒が社会の基本的ルールを習得し、非行防止、犯罪被害防止力を高め、学校・家庭・地域が連携した安全活動の充実を図るために、警察等の指導により、全校で実施した。
メール配信による情報提供の推進	○	保護者に対して、携帯端末を利用した緊急の連絡メールを配信し、安全・安心な学校生活を送れるように、各校のメール配信機能を活用した。また、小学校では、児童の出欠連絡や学校からの情報連絡ができる様、アプリによる保護者連絡システムを活用し、充実した連絡体制を図った。
学校サポート協議会及び学校サポートチームの活用	○	町全体の問題行動等の状況に関する情報交換、サポートの必要な児童・生徒への指導・支援、学校及び保護者への助言・支援を行うために、学校の生活指導主任・警察関係者、教育相談室、福祉保健課で学校サポート協議会を組織した。また、各学校内で問題を抱える児童・生徒及びその保護者に対する総合的な指導・支援を推進するため、学校サポートチームを組織し体制を整備した。

【重点項目3】キャリア教育の推進、伝統・文化の積極的な活用、「奥多摩学習」の充実により、自立心、公共心、社会貢献の精神、郷土を愛する心を育む。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
キャリア教育（職場体験学習等）の推進	○	中学2年生が望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付け、社会に貢献しようとする態度、社会の基本的なルールを学ぶための職場体験学習を実施した。併せて職業調べなどの学習を推進した。
伝統・文化の教材活用	○	氷川小学校の獅子舞、古里小学校の篠笛など、地域の伝統芸能を扱った授業の実施、小学校5・6年生と中学生がユネスコ無形文化遺産「小河内の鹿島踊」を鑑賞する機会を創出し、郷土愛の涵養を図った。

◎基本方針2 「確かな学力の定着」と「個性や創造力の伸長」の推進

【重点項目1】個に応じた指導の徹底、家庭学習の充実を図ることで、児童・生徒の生きて働く知識及び技能の取得を目指す。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
習熟度別指導の推進	○	町内全ての学校に習熟度別指導担当教員を配置し、算数・数学科について、習熟度別指導を実施した。習熟度別集団に即した授業展開の工夫が求められる。
個別指導の推進	◎	児童・生徒の実態を把握し、個の課題に応じた個別指導を実施した。
教育支援員の配置	◎	小・中学校に教育支援員を複数配置し、一人一人の学習内容の定着が図られるように、個に即した支援を行った。
家庭学習の推進	○	小学校では、オンラインドリル教材を活用し、家庭学習の推進を図った。中学校では、タブレット端末やワークシート等を学習に応じて活用し、調べ学習や予習、復習に活用する取組を行った。
外国語指導助手（ALT）派遣事業	◎	令和4年度までは、小学校においては、国が推奨している「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」を活用した外国語指導助手を配置し常駐化を図っていたが、令和5年度より中学校と同様に、民間事業者の外国人指導助手の派遣に切り替え、英語授業の充実を図っている。
放課後英語教室事業	○	英語教育充実の一環として、小学校段階から楽しみながら英語に触れ、英語を話す力、聞く力、読む力、書く力の素地を養うことを目的に、小学校全学年を対象として放課後英語教室の取組を行った。奥多摩町在住の英語講師により令和元年6月から開始し、各学年月2回程度、1回30～40分の指導を実施した。
理科支援員配置事業	○	小学校5・6年生の理科における観察、実験等の体験的な学習について、きめ細かな指導を実施するため、東京都の補助事業を活用して、「理科支援員」を対象学年に配置した。
教育設備整備事業	○	小・中学校のタブレット型端末の一人1台の整備、ICT環境（Wi-Fiルーター、教育用パソコン、プロジェクター等）の整備、理科教育備品の整備、小学校では電子黒板を整備し、学習環境の向上に努めた。

【重点項目2】主体的・対話的で深い学びの推進、言語活動の充実により、指導方法の工夫を図りながら、課題解決力、思考力・判断力・表現力の向上を目指す。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
課題解決型学習の推進	○	指導主事による学校訪問、授業観察により、教員の授業力向上に向けた、課題解決型学習の充実に向けた支援・助言を行った。授業改善推進プランを基に各校教員とヒアリングを行い、成果と課題を取り上げ、課題解決型授業で主体的・対話的で深い学びの実現を図るための指導を行った。
研究推進校の指定	◎	氷川小学校が「予測困難な時代を生き抜く力力を身に付けた児童の育成～見方・考え方を働かせて思考する授業を通して～」をテーマに研究を実施して教員の指導力向上を図り、実践した成果を町内小・中学校に発表し、普及・啓発を行った。
基礎学力を育む学校づくり交付金事業	○	各校へ交付を行い、小・中学校の裁量により基礎学力を伸ばすための取組に対する財源を確保し、業者テスト、漢字検定及び英語検定の費用、外部講師の謝礼など、特色ある教育活動の推進のために交付金を当てることができた。ワークシートなどの副教材の購入費用にも当て、保護者の負担軽減を図ることができた。
学校図書の充実	○	小・中学校図書室の図書を、より一層充実させるため図書購入費を助成し、児童・生徒の知的活動の増進を図った。また、小・中学校に図書支援員を配置し、読書環境の充実を図った。各校及び町立図書館の蔵書を検索できるシステムを導入し、図書及び書架についても整備を行った。
子ども読書推進事業	○	幼児・児童に絵本の読み聞かせを行うことで、創造力を養い、子供たちが絵本や物語を手にするきっかけづくりを行った。

【重点項目3】ICT機器を活用した協動的な授業を推進し、情報活用能力、ICT活用能力を育成する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
タブレット端末の導入・貸与	◎	タブレット端末は計画的に整備を進め令和2年度から児童・生徒一人1台のタブレット端末(iPad)を貸与している。
学習支援システムの導入	○	小学校に、学習支援アプリによる学習内容の定着、家庭学習の推進を図った。
学校ICT機器活用のための環境の整備	○	ICT教育推進委員会において、一人1台端末の活用方法について情報交換を行った他、令和5年度は、小学3年生以上の児童・生徒と各校教師20台分のタブレット端末を、古里小に80台・氷川小に70台、

		奥多摩中に85台、合計235台を、家に持ち帰っても通信のできるセルラータイプに更新し配布した。また、小学1・2年生には現在使用しているWifiモデルの配布を行い、小学校では1学年から6学年の教室、算数教室及び音楽室に電子黒板16台を設置し、ICT機器を効率的に活用するための環境整備を行った。
--	--	--

【重点項目4】ALTを活用した外国語教育、国際交流事業の推進により、グローバル化社会を生き抜く力を育成する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
学校2020レガシーの推進	○	日本伝統文化の推進を目的として落語や篠笛、生け花教室、アルティメットなどのニュースポーツを体験した。
中学生等海外派遣事業	○	中学生等を海外へ派遣し、国際的視野を広め、国際感覚あふれる人材の育成を図るとともに、その交流体験を生かし、次代を担うリーダーの養成を図った。
オーストラリア交流受入事業の実施	—	バイロンベイ高校から生徒が来ないため、令和5年度は実施していない。
青少年洋上セミナー事業	◎	多摩・島しょ連携活動助成金を受け、神津島へ小学生を派遣し、他地域の人々との人的、物的交流の推進により、様々な生活様式や文化・風習を学ぶ機会の拡充に努め、神津島の小学生との交流を図っている。また、奥多摩町と神津島村で友好交流協定を締結していることから、神津島村教育委員会との交流も推進し、本事業の充実を図っている。
神津島ふれあい学級の実施	—	神津島村から児童が来ないため、令和5年度は実施していない。
小学校低学年からの国際理解教育の推進	○	小学校の低学年から外国語指導助手(ALT)と触れあい、外国の伝統や文化に触れ、国際理解を育む教育を実施した。
外国語教室の実施	○	外国文化、外国語にふれる機会を増やすため、英会話教室、中国語教室を開設し講義を行うとともに、その中で生活様式や文化等を学ぶ機会も取り入れている。受講生が減少傾向にあり、PR方法や内容の検討が課題である。
ウィーンフィル音楽家との交流の推進	◎	「子ども国際交流音楽祭」に、ウィーンフィル所属音楽家を招いて、音楽を通して国際交流の推進を図っている。「子ども国際交流音楽祭」コンサートでは、町の小・中学生と羽村市、檜原村の中学生等で編成した「子ども国際交流合唱団」が歓迎合唱を行うとともに、ウィーン著名の音楽家たちとの交流演奏を通じて、国内外の交流を深めた。また、町での交流コンサートにおいては、奥多摩中学校の体育館において中学

		生及び小学5, 6年生参加のもと実施することで参加機会の拡充を図った。
--	--	-------------------------------------

【重点項目5】特別支援教育体制の充実、読書活動の推進、保育園・小学校・中学校が連携した一貫性のある指導体制づくり及び小中学校間の交流強化を通して、児童・生徒一人ひとりの個性や創造力の増進を図り、自己実現を目指す。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
特別支援教育の充実	◎	特別支援教室拠点校として氷川小学校に指導員2名を配置し、自校の在籍児童への指導とともに、古里小学校へは巡回指導を行う体制の充実を図った。中学校の特別支援教室においても、配慮を要する生徒への指導体制を整えた。特別支援学級の在籍数は古里小学校では知的障害学級に4名、自閉症・情緒障害学級に1名在籍、中学校では知的障害学級に1名、自閉症・情緒障害学級に1名が在籍し、障害に応じた指導を行った。
特別支援教育研修会	○	東京都教職員研修センター等の研修への参加を奨励し、特別支援学校を視察したり、指導教諭や特別支援教育コーディネーターの講義を聞いたり教職員の指導力向上を図った。
スクールカウンセラー等連絡会の運営	○	各校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室、子ども家庭支援センター関係者を集め、連絡会を年2回開催した。小学校・地域、それぞれの支援状況を共有し、子どもたちの健全育成に資するように努めた。
就学支援委員会の運営	○	年4回、各校の校長及び特別支援教育担当者、教育相談室相談員、スクールソーシャルワーカー、羽村特別支援学校コーディネーター、双葉会診療所医師、東京西徳洲会病院小児科臨床心理士を委員として、就学支援委員会を開催している。保育園からの就学支援シートや5歳児健診結果を基に、未就学児の適正な進学について検討を行った。また、配慮を要する児童・生徒について、特別支援教室入室や特別支援学級入級に係る審査を実施し、当該児童・生徒にとってより適切な学びの場の検討を行った。
小・中学校教員間の交流による一貫した指導体制の推進	○	小学校教員間の連絡会を年2回、小・中学校教員の連絡会を年3回実施し、町内小・中学校の教員の連携を推進した。小・中学校教員と保育園の保育士との連携を更に進める必要がある。
こども議会の開催	—	新たに児童・生徒と対話する場を検討する必要がある。

【重点項目6】体育科（保健体育科）授業の充実を図り、各学校の特色を生かした体力の向上、運動習慣の定着化を目指した取組により、心と体の健康を促進する。

（施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
体力向上に向けた取組の推進	○	児童・生徒の体力や運動能力等の調査結果から、実態を把握し、授業実践の助言を行うことで、体育科（保健体育科）授業の充実や体育的行事を中心とした取組を推進した。
体育科授業におけるICT機器の活用	○	児童・生徒の動きを動画に収めて自身の動きを確認させたり、模範となる演技・競技の動画を見せたりするなど、タブレット型端末を授業づくりに活用した。

◎基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

【重点項目1】町立学校3校のコミュニティ・スクール制度の活用により、学校の教育活動への地域人材の積極的な活用を推進し、町の総合的な教育力の向上を図る。

（施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
コミュニティ・スクールの活用	○	平成30年度から町内3校共通の学校運営協議会を組織した。学識経験者、地域住民を委員とした学校運営協議会を年5回開催し、学校経営方針の承認を行った。

【重点項目2】体育協会やスポーツ推進委員会と連携し、組織力や人材を積極的に活用したプログラムの開発を行い、誰でも参加できるスポーツの振興を図る。

（施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
スポーツ協会連携調整事業	○	スポーツ協会への助成を行い、加盟各部の事業運営、少年スポーツ団体等の育成を行い、スポーツの振興を図った。また、スポーツ協会の事業として、東京都と都体育協会の支援を受け、8種目のジュニアスポーツ教室を開催した。
スポーツ推進委員活動事業	◎	町民の体育・スポーツに関する指導助言を行うため、委員9名で活動している。ハイキング、ニュースポーツ教室等の主催事業や、町、体育協会で行う事業の共催等、住民の健康体力づくりに貢献した。令和5年度は、秋期、冬期研修会としてニュースポーツの「ポッチャ研修会」を実施した。
広域的スポーツ大会参加事業	○	都民体育大会、市町村総合体育大会、西多摩地域広域行政圏体育大会、都民スポ・レク大会等広域的な大会に出場する機会を提供し、スポーツの振興を図った。

放課後スポーツ教室の実施	○	<p>子供たちの放課後の居場所づくり、体力向上を図るため、スポーツ推進委員の指導のもと、古里小学校、氷川小学校を会場に実施している。</p> <p>令和5年度は、ニュースポーツである「ドッチビー・ディスクゲッター・ボッチャ」を年2回開催し、延べ53名の小学生が参加した。</p>
ニュースポーツの普及	○	<p>住民一人1スポーツ運動を奨励するとともに、住民の健康体力づくり事業の充実を目指し、ニュースポーツの普及と推進を図っている。また、スポーツ推進委員研修会でニュースポーツを実施した。今後もより多くの町民に参加していただけるよう工夫したい。</p>
スポーツクラブの育成と活動の支援	△	<p>町に適したスポーツクラブのあり方について広く検討し、子供から高齢者まで参加できる組織づくりに努めた。また、地域スポーツクラブのあり方について検討した。今後は、地域スポーツクラブの設立に向けた組織づくりをし、検討する必要がある。</p>

【重点項目3】文化団体連盟などと連携した体験教室や演劇鑑賞事業など世代を越えた人材育成を行い、文化にふれ、交流できる機会の充実を図る。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
チャレンジおくだま事業の推進 (放課後子ども教室推進事業)	○	<p>子供たちの放課後の居場所づくり、地域の方との交流を図るため、文化団体連盟が中心となり事業を実施した。令和5年度は、将棋教室、木工教室、絵手紙教室等7事業24教室に742名の参加者があった。</p>
地域指導者の発掘と登録	○	<p>生涯学習に関する知識、経験、技能等を有している人材を発掘するため、生涯学習一芸人材バンクを設置し、地域における多様な体験学習を展開できるよう、指導者の発掘を図っている。</p>
自然を活用した奥多摩らしい教育の推進	○	<p>山のふるさと村、水と緑のふれあい館、森林館、小河内貯水池、ビジターセンター等の施設や地域の人材を活用し、町内の森林・河川など自然と地域の人達の結びつきを学び、地域の生活・文化・自然の大切さや共生する心を育む教育を実施した。特に小学生の体験教室として、奥多摩らしい教育の展開が図られた。</p>
鑑賞教室の開催	○	<p>児童・生徒が、演劇・芸能・音楽等を鑑賞する機会を設置し、小学校は彫刻家の作品、伝統的な日本の楽器演奏の鑑賞、中学校では東京スカイライン・オーケストラの生演奏を鑑賞した。文化や芸術に対する理解と関心を、より一層深めさせ、豊かな情操の育成を推進した。</p>

地域指導者の確保と育成	○	文化団体連盟の加盟団体の会員を始めとし、その団体の中だけの指導ではなく、広く町全体の指導者として確保を進めている。学校への指導は文化団体連盟を中心に具体化しているが、今後コミュニティ・スクールの支援員と関連させて、広く地域住民から指導者の確保と育成を推進したい。
「おくてん」奥多摩アートフェスティバル	○	町内の芸術家が企画する「おくてん」においては、東京芸術大学で講座を持つ湯澤大樹氏のワークショップを奥多摩中学校で実施し、生徒約10人による「手」をモチーフにした作品を制作。また、奥多摩中学校で実施したワークショップを東京多摩学園で開催し、園生及び職員約40人が参加して作った作品を、せせらぎの里美術館の湯澤大樹展で発表した。

【重点項目4】奉仕活動・体験活動及び交流活動の機会の提供、親子がふれあう機会の充実を図り、町民が社会の一員としての自覚を高められるようにするとともに、豊かな人間性を養う。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
図書館施設利用事業	○	情報提供の場として、より充実した利用しやすい図書館運営を行った。平成24年度からは、自宅のパソコンや携帯電話からの蔵書検索に加え、新たに蔵書の予約が可能となり、さらに町民の要望に応じた施設運営を図った。今後、学校図書室蔵書管理システムと連携して、事業の拡大を図りたい。
西多摩地域広域行政圏図書館連携事業	○	西多摩地域広域行政圏協議会を構成する8市町村の全ての市町村立図書館で、当該市町村の図書館だけでなく、西多摩地区の全ての住民に対しても資料の貸出しサービスを行う。これにより西多摩地区全域の図書や視聴覚資料など約200万点の利用が可能となり、行政境付近の住民も隣接自治体の図書館が利用できるようになる等、利便性の向上を図った。
図書館資料の収集、整理、保管事業	○	図書館の運営については、木村奨学会に委託しているが、その図書館担当職員が町民の要望を反映した資料の選択を行い、貸出しを行った。令和5年度は、一般書と児童書の新刊本3,249冊を購入した。また、地域刊行物等の資料を受け入れ、整理、保管を行っている。
図書館資料提供事業	○	図書館法の規定に基づく図書館の目的として、町民の教養、調査、研究等に資するため、町民の求めに応じて、図書、視覚資料等の図書館資料及び知識情報を提供することが定められている。これに基づき、図書資料の貸出、閲覧等の方法により提供してきた。町民が情報を得る手段として、町民のニーズに応じた資料提供を行ってきた。

移動図書館車の運行	○	主に図書館から離れた地域を月2回、19箇所を毎週火曜日に巡回し、巡回ごとに本の入れ替えを行い、利用者のリクエスト本に積極的に応えるため、常に新しい本を提供するよう努めた。
-----------	---	---

【重点項目5】生涯学習推進計画を推進し、子供から高齢者まで生きがいを育み、いつでも学び合える町を目指す。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
生涯学習計画の推進	○	「人生100年時代」とも言われ、生活水準の向上により余暇を楽しむ人が増えていることから、住民が生涯のいつでも学習ができる機会を提供し充実した生活を送れるよう計画の推進を図った。

◎基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改善」の推進

【重点項目1】コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を基盤とした学校支援の充実を図り、学校サイトでの情報発信により、町民の教育参加を促進する。学校関係者評価の活用を通して、学校経営を振り返り、改善を図る。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
コミュニティ・スクールの充実	○	奥多摩中学校及び小学校をコミュニティ・スクールに指定し、3校共通の学校運営協議会を発足して、学校経営方針の承認などを行い、地域住民参加の教育活動を実施した。
学校評価の充実	○	各学校において、学校評価や生徒による授業評価、保護者・地域の方による外部評価制度などを積極的に取り入れ、教育活動の改善、開かれた学校づくりに努めた。
学校サイト等での教育活動の発信	○	各校の学校ホームページや学校通信により、学校の特色ある教育活動や教育実践を積極的に発信した。

【重点項目2】保育園及び学校の連携を強化し、奥多摩町らしさを生かした保・小・中をつなぐ新しい形の学校のあり方を検討し、地域の特性を踏まえた教育行政を推進する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
保育園と小学校の連携強化	○	年長組園児の引き継ぎを丁寧に行い、小学校教育への円滑な接続を図った。
小学校のあり方についての検討	○	令和4年2月定例会において「小学校のあり方についての検討委員会」設置基準を策定し、令和4年度9月に「奥多摩町立小学校のあり方検討委員会」を設置

		し検討及び協議を重ね、令和5年度は会議を開催し、今後の検討委員会の設置基準等を定め、議会への報告、町ホームページ等で周知した。
--	--	---

【重点項目3】校外学習の充実、ICT利用環境の整備により、町民に信頼される魅力ある学校づくりを進めるとともに、教員研修の充実により、高い志をもち、学校を運営し組織に貢献できる教員を養成する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
校外学習の充実	◎	平成29年度に小学校5・6年生の移動教室の在り方について検討し、教員の負担軽減及び子供同士の交流を深める目的で平成30年度から5年生が大島へ、6年生が日光へ両校が合同で実施してきたが、令和3年度には5年生の行き先を伊豆に変更した。また、移動教室、修学旅行等の実施にあたり、保護者に対して、町小中学校児童生徒保護者交付金要綱に基づき補助を行い校外学習の充実を図った。
ICT利用環境の整備	◎	全児童・生徒にタブレット型端末(iPad)を貸与し、一人一人の調べ学習やプレゼンテーション学習、課題解決型学習、家庭学習に対する主体的な取組を支援し、児童・生徒の一体的なICT教育の推進を図った。
新任・転任研修の実施	○	新任・転任教員に対して研修を行い、町の教育目標、基本方針、学校教育の指導、目標を周知するとともに、町内視察を実施して、町への理解を深めた。
校内研修や研究発表会での指導・講評の実施	○	校内研修会や道徳授業地区公開講座に指導主事を派遣し、授業観察や指導・講評を通して、教員の指導力の向上を図った。
教員研修への参加	○	東京都や青梅市との共催で実施する研修に参加させ、教職員としての資質や能力の向上を図った。
研究指定校事業の推進	◎	各校が教科等の研究を推進するに当たり、その自主的な研究活動を推進するため、研究指定校2校を指定して、奨励・支援を行った。指定校には、発表等を通して、研究の成果を発表し、教職員の指導力の向上を図るとともに、町内各校の教員の啓発にも役立てた。
教職員の服務事故防止研修の充実	○	教職員の交通事故、個人情報の紛失、体罰、私費会計事故、性暴力等の服務事故の防止及び服務規律の確保を図り、教職員の意識改革と、事故を未然に防ぐための正しい知識を身につけるために、服務事故防止研修及び日常業務の自己点検を実施した。

【重点項目4】安全教育の充実、学校・家庭・地域・関係機関の連携強化、地域の教育力の向上を進め、安全に生活できる学校環境づくりを整備する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
学校体育施設、校舎の改修等学校整備の促進	◎	氷川小学校において快適な環境の整備として校舎東側トイレの洋式化及び内装等の改修工事を実施した。また、氷川小学校及び奥多摩中学校において快適な学習環境の充実を図るため、計5室のエアコン設置・更新工事を実施した。今後も奥多摩町立学校施設長寿命化計画に基づき整備を進めていく。
学校への不審者侵入防止	○	学校への不審者侵入防止のため、全学校に防犯カメラの設置、夜間は機械警備を導入し対策を図っているが、地形的に学校の完全な封鎖は困難である。
AEDの設置	◎	救命処置の必要性が高まる中、町内の小・中学校へAEDを設置し安心して学べる環境づくりを図っている。
こども110番の家	△	児童・生徒等が「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じたときの緊急避難場所として、町内の家庭や事業所の協力をいただき、こども110番の家を整備し、事故の未然防止を図るものだが、人口減少、共働き家庭の増加により、協力家庭が減少している。
児童、生徒の健康管理事業	○	児童・生徒の健康診断を実施し、心身ともに充実した学校生活を送れるように指導した。 健康診断受診者数206名

【重点項目5】家庭・学校・地域が連携・協力した食育を推進し、地場産食材を活用しながら、食を通じた正しい生活習慣の習得を図る。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
食育の推進	○	安全な学校給食を提供、食事の必要性と重要性を認識するよう家庭への情報提供を行った。また、健康な身体と健全な心の育成に努めるため、各学校において栄養士による食育指導を実施し、食に関する理解を深めさせ、食育の充実を図った。
親子料理教室の実施	○	海沢ふれあい農園と連携して、親子料理教室を実施した。親子が協力して料理を作り、それを一緒に食べることで、家族での食への意識を高めることができた。
学校給食センターの運営	◎	給食センターの施設や器具機材の拡充を図るとともに、安全で安心な給食を提供し衛生面でさらなる充実を図るため、ドライ方式によるオール電化の調理器具を整備しており、安全で安心の給食を提供してい

		る。地場産食材を活用し、バランスのとれた食事を提供し、成長期における体力づくりに貢献した。また、学校給食におけるアレルギー対応として、保護者の申請により児童5名、生徒3名の除去食及び代替食の対応を実施した。
学校給食センター運営委員会運営事業	○	学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、7名の委員により運営委員会を実施している。この会議では、給食センター会計の決算の状況、滞納の状況、給食の内容、給食費の改定等について協議を行うが、昨年度に引き続き紙面により開催した。

【重点項目6】学校施設やコミュニティ施設を積極的に開放、放課後活動の場の充実を図り、子供たちの遊び場や町民の活動場所を確保する。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
学校開放事業	◎	小・中学校の校庭（夜間照明設備）及び体育館を、町に登録されたスポーツ団体、文化団体、町内の宿泊施設を利用した団体への貸出しを行った。また、夏季限定で、古里小学校プールの開放を実施した。町内の宿泊施設を利用した団体への貸出しは夏休み期間に集中することから、事前に希望日の調査を行い、調整をすることで学校開放施設さらには宿泊施設の利用者増加を図った。
スポーツ施設の整備	○	平成24年度に芝生化した登計原山村広場運動公園のグラウンドの維持活動及び奥多摩・川井スポーツ・コミュニティ施設の維持管理に務めた。

◎基本方針5 「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

【重点項目1】町の文化や伝統、自然について学ぶ体験学習の充実を図り、町民としての自覚と誇りを養う。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
伝統文化の継承、活用	○	各地域での伝統文化の継承は、過疎化・高齢化によって個々の対応では近い将来存続が懸念されることから、協議会の強化・充実と地域での協力体制の整備によって、後世に継承するとともに、その活用を図った。なお、氷川小学校では、運動会の表現種目として、伝統文化である獅子舞（氷川獅子）に取り組み、継承にも協力している。平成27年度より、古里小学校でも、5・6年生の音楽科授業において、篠笛を教材とした授業が行われている。
森林館の整備と活用	○	巨樹の里づくり構想の拠点施設である森林館において、巨樹ミュージアム事業や巨樹・巨木林ガイドブックの発行等の活動を推進するとともに、館の整備に

		努めた。また、伝統工芸である「白箸作り」を地元の方の指導で行った。今後も、町内外に日原地域及び森林館のPRを通じて、町の持つ森林資源の周知や日原地域のエコ・ツーリズムを推進していく。
巨樹コースの整備	△	町は日本有数の巨樹の多い町であり、その巨樹を公開するため、令和5年度は日原自治会による日原地区内の巨樹コースの整備を実施した。なお、現在八丁橋より先の巨樹コースまでの間が通行止めとなっているため指定解除後に再整備を進めることとし、倉沢のヒノキなどの主要コースの維持管理に努める。
芸術文化の充実と活動の推進	○	文化会館やせせらぎの里美術館、日原ふるさと美術館等の施設を文化活動の活動拠点とするとともに、各種文化芸術団体が活動でき、相互に協力しながら町の芸術文化が発展するよう、支援を行った。各施設でさらに活発な活動が図られるよう検討をしたい。

【重点項目2】町に伝わる有形・無形（ユネスコ無形文化遺産）の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を積極的に行い、文化財に触れ親しむ機会の充実を図る。

（施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
町内の文化財や、文化財に値するものの発掘、周知	○	町内の文化財の調査研究を継続的に実施した。今後も引き続き、地域に残る文化財を観光や生涯学習の資源として積極的に調査・活用していきたい。
指定文化財等整備事業補助金の交付	◎	町内にある文化財の保存、活用に関し、その修繕や衣装整備等について、文化財保存事業費補助金交付要綱の規定に基づき補助金を支出するもので、令和5年度は「小河内の鹿島踊」の冠（瓔珞）の制作（新調）並びに「川野車人形」の人形の頭の修復、手足の制作（新調）に対する補助を行った。
文化財の公開、活用の推進	◎	諸講座への参加、史料集の印刷販売、伝統芸能の町内外のイベントへの参加におけるPR等により、文化財の公開の機会を増やした。また、文化財資料の保存管理を進め、町民の利用・活用の場を広げた。
水と緑のふれあい館の充実	○	水と緑のふれあい館は、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し平成10年11月27日にオープンし、令和5年度で開館25年目を迎えた。 ふれあい館では、町の歴史や文化を知ることができる郷土資料室のスペースを含め、施設管理、展示施設、来館者サービスに関する委託を行い、施設の設置目的を効果的に推進している。令和5年度は、春と秋のミニコンサート、小河内の郷土芸能である原、川野の獅子舞、鹿島踊、川野車人形の公演、鹿の角や木材を使ったワークショップを開催し、都市と山村の交流の場として事業運営を行っている。

文化財資料収蔵庫の整備	△	現在、分散管理を行っている文化財資料を安全に保管するために、火災・盗難・温度等の保管条件を満たす一括保管の可能な収蔵庫等を整備し、文化財を統一的に管理したいため、令和4年度文化財の活用、保管整備に向けた基本計画作成を行い、旧日原小学校への整備を計画した。令和5年度は収蔵庫実施設計を行ったが、建設費用が資材・人件費等の高騰により概算を大幅に上回ったため、費用対効果から整備計画の見直しを行うこととなった。
指定文化財の管理と整備	○	過疎化等により厳しい現状にある地域文化を継承するために、指定文化財の所有者に対して、保存公開のための維持管理費の一部公的支援を行った。また、管理が困難となった民俗文化財をふれあい館に収蔵公開した。

【重点項目3】郷土芸能保存団体の活動に対する支援を行うとともに、児童・生徒が積極的に伝統芸能活動に参加し、継承者となり、将来は指導者として後継者育成を行えるよう教育環境の整備に努める。

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等
郷土芸能映像保存と団体の育成及び支援	○	高齢化・過疎化で継承が困難となっている郷土芸能の保存伝承は、映像記録として令和5年度は小河内の鹿島踊、川野車人形の記録作成を行った。 現在20団体で郷土芸能の協議会が設立され保存活動が推進されているが、後継者不足が大きな課題になっている。
郷土芸能(品)の適切な保存	○	郷土芸能品の保存・管理について、保存会等への公的支援を計画的に行い、適切に保存をしてきた。
児童・生徒による継承事業の実施	○	平成14年度から氷川小学校において、地域の人材を活用し、伝統文化を学び伝承する活動を通して、郷土愛を育み、郷土芸能の将来の担い手を育成するため「氷川獅子」に取り組んでいる。5・6年生が獅子と篠笛に分かれ、3・4年生のささら、1・2年生のはやし方に分かれて全校で実施している。また、古里小学校においても平成27年度より5・6年生が篠笛に取り組んでいる。

第7 「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」 に関する点検評価有識者（点検評価委員）からの意見等について

日 時：令和6年7月18日（木）午前9時30分から午前11時35分まで

場 所：奥多摩町役場 2階 庁議室

出席者：点検評価委員：大澤美和子（前教育委員）

加藤 竜也（自治会連合会長、学校運営協議会委員）

町教育委員会：指導主事 野田 豊・教育係長 山田将寛

【I. 点検評価委員からの意見について】

全般的事項

点検及び評価の取り組みは、今年で16年目となった。令和5年度の総評としては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、学校関係者、事務局職員の努力により多くの施策・事務事業が目標どおり概ね順調に取り組まれている。また、自己点検結果についても妥当な評価がされていたと思える。一部で成果が上がっていない施策事業については、更に課題や問題点をしっかり見極めて事業内容の見直し等を行い、円滑な事業展開に反映してもらいたい。

項目別意見

【基本方針1】

<自然体験、社会体験の推進>

○奥多摩の豊かな自然や特産物、伝統文化を教材として取り組んでいるということで、地域を知っていただくことにより、子どもたちが郷土愛を育むことにも繋がり、次世代の人材育成の面でもとても良い取り組みだと思うので、今後も継続し、子どもの印象にいつまでも残るよう、様々な工夫を凝らし、児童・生徒が奥多摩に興味を持てるような取り組みを考えていただきたい。

<交流学习の推進>

○小学校高学年にとって環境が大きく変わる中学校入学前に、中学校との交流をもとに、出前授業や合唱団の音楽への参加の体験は、とても良い取り組みだと思う。

<児童・生徒・園児間の交流の推進>

○移動教室の合同実施等、学校間の交流学习が順調に進められており、児童数が少ない中、できるだけ多くの仲間と学習する機会がもてるというのは、集団行動によって培われる道徳など仲間と繋がる機会が増えるため効果があり、とても良いことだと思う。また、小学校における他の学年との交流学习、児童・生徒間交流、保育園児との交流についても、こちらもとても良い取り組みである。

<道徳授業地区公開講座>

○道徳の授業は、児童・生徒、保護者においても、全ての人にとって地域社会で生き抜いていくための基本であり、社会人の育成ということでは良い取り組みだと思う。

<青少年健全育成>

○人それぞれが持つ価値観や能力による違いを組織・集団で共存するにはどうすべきか重要な課題である。相手の立場になって話を傾聴し、なぜそのように考えるようになったのか考えることが大切である。多様性を意識する議論、交流会を継続していただきたい。

<青少年問題協議会の開催>

○青少年が少なくなってきた中で、チラシを各家庭に配布する今までと同じような活動で、地域の理解が進んでいないように感じる。また、中学生までは横の繋がりがあため、非行に走ることはないと思うが、奥多摩町を出ることとなる高校生となると、羽ばたく子どもだけではなく、つまづく子どももいるため、その子どもに対して取り組みを検討していただきたい。

<青少年対策地区委員会の充実、青少年リーダーの育成>

○中心となって活動している、非行防止活動、安全・安心の地域づくりは、青少年対策地区委員会だけではなく、奥多摩町からの働きかけによる青少年リーダーの育成が求められていると感じる。中学校の生徒が卒業すると、その保護者はPTA活動も終了し、青少年対策についても関与しない、地域活動にも参加しない家庭が多いように感じる。青少年の健全育成にむけて、青少年リーダーは若者を持つ保護者の関与が必要と考える。育成、組織づくりを引続きお願いしたい。

<スクールカウンセラーの有効活用>

○東京都では全局面接を行う対象学年が決まっている中、町では全校児童・生徒の全局面接を行っているということで、相談しやすい状態ができている。また、先生からの相談も対応しているというのはとても良い取り組みだと思う。

<子ども家庭支援センターとの連携>

○保健師や相談員の配備をしており、熱心に取り組んでいるように感じる。地域の家庭に関しては学校の中ではわからないことがあるので、引続き、情報連携していくことは良いことだと思う。

<キャリア教育（職場体験学習等）の推進>

○職業に関する知識や技能を身につけ、社会に貢献しようとする態度や社会の基本的ルールを学ぶ良い学習だと思う。基本的に生徒自らが自主的に職業を決めるということだ

が、奥多摩町らしい産業の職業体験など、町の産業に興味を持つような体験や町内で実際に働いてる方の話を聞く機会を設けること、地元の方が町内で起業する考えになる取り組みなどがあれば、更に良いと思う。

<伝統・文化の教材活用>

○鹿島踊は町内に踊手がない状況で、他の獅子舞や車人形もあるが、そのような文化遺産を町全体で守っていくことを子どもたちに教える機会を続けていければいいと思う。

【基本方針2】

<個別指導の推進>

○児童・生徒と教員が対話しながら、理解させていく教育であると感じられ、児童・生徒の性格や能力にあわせて、良いところを伸ばしていくような指導姿勢が伺え、続けていただきたい。

<教育支援員の配置>

○個別に対応が必要な子どもにとって、個性を伸ばすこと、社会に順応できること、そのような子どもを増やしていくため、重要な役割を担っていると感じている。

<外国語指導助手（ALT）派遣事業、放課後英語教室授業>

○外国語教育は先行してALT派遣事業を実施し、手厚く英語授業の充実を図っている事は非常に良い。点検結果は◎でもいいと思う。小学生より幼児のうちから生の英語に触れる事により素直に受け入れられると思うので、今後も継続して授業を工夫しながら進めていただきたい。

<教育設備整備事業>

○タブレット型端末の導入によって、授業の進め方が大きく変わったと感じており、その中で児童・生徒はICT環境に馴染んでいる。電子黒板の使い方も参考とさせていただいたが、今後はどのような方法がいいか、教員の負担軽減に繋がることも含め検討し、進めていただきたい。

<研究推進校の指定>

○氷川小学校が2か年をかけて、テーマを研究し、教員の指導力向上を図り各教科における見方、考え方を働かせての授業を目指し、主体的、対話的な深い学びができるよう努力されていた。研究発表では、近隣学校教員の授業参観を含めて、研究テーマの意見交換も実施し、素晴らしい研究発表会となった。この研究推進校の指定制度は、グローバル社会、情報化社会に対応する子どもの育成と指導する教員の育成に繋がると考えるので、もっとアピールしても良いと思う。

<基礎学力を育む学校づくり交付金事業>

○英語検定の費用への交付金については、小学生から外国語指導助手（ALT）派遣事業、放課後英語教室授業で英語に触れたり、中学生で海外派遣に行く機会があるため、英語を伸ばしたいと考えている子どもにとって小学生から英語検定を受ける環境を整えれば、さらに伸びるのではないかと思う。

<学校図書の実質、子ども読書推進事業>

○本を読む冊数及び時間が少なくなっている傾向があるので、学校側でも読書する時間を設ける工夫を考えていただきたい。学校以外の図書館においても、豊がある幼児スペース幼児の段階から読み聞かせ活動ができれば、更に良いと思う。

<学校ICT機器活用のための環境の整備>

○ICT機器を活用した授業を推進ということで、タブレット端末の導入・貸与で町は大変進んでおり、子どもたちも幸せなことだと思う。これからの時代、どうしても必要なことなので児童・生徒は1人1台使えるのはとても良いことで、有効に使用して学力の向上に繋がれば本当に素晴らしいことだと思う。古里小学校では、子どもたちがこの機器を活用し空家の対策をアピールしており、感心した。

<中学生等海外派遣事業>

○本事業は長年実施しており、奥多摩町の子どもたちはすごく恵まれていると感じる。年度によって希望する子どもの数に波があるが、継続していくことが大事であり、点検結果は◎でも良いと思う。予算の関係もあるが、これからの社会や時代を考えると子どもへの投資ということでは良い取り組みであると思う。

<ウーンフィル音楽家との交流の推進>

○「子ども国際交流音楽祭」は長く続いている事業だと思うが、このようなウーンフィルの著名な音楽家たちと交流できる機会は大変貴重な体験であり、他地域の子どもの交流・実施は子どもたちの成長に繋がる体験となる。保護者も子どもの成長を観る機会があり良いことだと思う。他地域住民からも好評のため、今後も事業を継続していただきたい。

<特別支援教育の実質>

○特別支援教育について、町内の中学校まで手厚い支援を受けており、中学校卒業後、支援がある学校に入る子どもは引き続き手厚い支援を受けられるが、ボーダーの子どもが一般の高校に進学した場合、つまづいてしまい非行などに走ってしまうので、その子どもたちのために将来を見据え、青少年関係との連携を検討していただきたい。

<小・中学校教員間の交流による一貫した指導体制の推進>

○小・中学校教員の交流は今後も必要な連携であり、小・中学校教員と保育園保育士の連携については更に進めているとあるが、十分行っていると思うので、点検結果は◎でも良いと思う。

<こども議会の開催>

○子どもたちがやってきたことや子どもたちの意見が、町を動かすことへつながる方法は他にも考えられる。例えば、子どもたちの意見発表する機会に町側が参加する方法もあると思うので、検討していただきたい。

<体育科授業におけるICT機器の活用>

○プロのスポーツ選手が自分の姿を撮り客観的に見て改善しているように、子どもたちが自分を客観的に見て、発展していくことに繋がっているのであれば、点検結果は◎でも良いと思う。

【基本方針3】

<コミュニティ・スクールの活用>

○学校運営協議会の多岐に渡る活動が地域でも理解されつつあると思う。次にどのように進めていくか議論の場であり、教員が立ち止まって考える場でもあるが、学校と地域のつながりをもっと深くするため、学校関係者である子どもと保護者だけではなく、地域の方から子どもに対してより注目される工夫を検討していただきたい。

<ニュースポーツの普及>

○今年オリンピック・パラリンピックが開催される年であり、スポーツに目が行く時期であると考えられるので、ニュースポーツなどはじめ、スポーツ全般で引続き普及を推進していただきたい。また、スポーツフェスティバルの一環で子どもだけではなく、高齢者も一緒にできるようなスポーツも検討していただきたい。

<スポーツクラブの育成と活動の支援>

○地域スポーツクラブのあり方について検討したとあるが、点検結果については△でやや順調でないとなっており、人口が減少している状況で難しい課題であるが、引続き検討をしていただきたい。

<チャレンジおくたま事業の推進（放課後子ども教室推進事業）>

○現在、人生100年時代とも言われており、指導する高齢者にとって活躍できる場があること、子どもにとっても放課後の居場所づくりに繋がり、昨年度と比較し参加者が倍増している。更には、町の文化の技術や技能の継承となっているので、良い取り組みだと思う。

<地域指導者の確保と育成>

○地域指導者の確保と育成は、特殊な技術、技能、覚えておきたい知識を後世に引き継ぐため、とても重要な役割を持つと思う。指導者による技術や技能の継承、例えば、シルバー人材センターの獅子舞用わらじ、竹かご、ざるづくりなどを地域全体で継承できるよう何かのイベントにあわせて継承する場を設ける方法、発想や技能を持った移住してきた人と地元の人が力を合わせる方法を検討していただければ、町の発展にも繋がると思う。

<「おくてん」奥多摩アートフェスティバル>

○「おくてん」では、東京芸術大学の方を講師として迎えたこと、東京多摩学園との協働もあり、子どもたちにとってとても良いことなので、点検結果は◎でも良いと思う。

<図書館施設利用事業、西多摩地域広域行政圏図書館連携事業、図書館資料の収集、整理、保管事業、移動図書館車の運行>

○図書館の蔵書検索、蔵書予約はとても便利だと利用者からの声を聞く。また、西多摩地区全域の図書や資料の取り寄せが可能な点、町でも年間3,000冊以上の新刊を購入している点など以前から実施されていることだと思うが、知らない人も一定数いることが考えられるため、改めて周知をしていただきたい。一方、移動図書館については、放送で周知されているが、場所によって利用者有無に差があるので、工夫する検討をしていただきたい。

【基本方針4】

<新任・転任研修の実施>

○公募制度により奥多摩の学校を希望してくる先生がいるというのは良いことなので、奥多摩町が目指す教育目標など新任・転任で来た先生方の研修を行い、町への理解を深めることは児童・生徒の指導や学校経営にも大きく影響があると思われるため、魅力的な学校づくりを引続き進めていただきたい。

<こども110番の家>

○児童生徒等が危険や不安を感じた時の緊急避難場所として実施しているこども110番の家について、下校時においては子どもがそれぞれ下校となり、不審者の他に獣害による熊などの不安があるため、地域で子どもたちを見守る姿勢が必要であり、継続して検討していただきたい。

<学校給食センターの運営>

○学校給食は、地場産食材を活用し、共働き世帯が多く忙しい親からしても子どもたちにとって栄養のバランスがとれた大事な食事であるため、引続き取り組みを進めていただきたい。

【基本方針5】

＜指定文化財等整備事業補助金の交付、文化財の公開、活用の推進＞

○文化財の公開、活用の推進については、小河内の鹿島踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、川野の車人形が国の重要無形民俗文化財に指定されたことにより町の文化財の価値が高まった。今後も広く一般の方への普及に努めていただきたい。

＜郷土芸能映像保存と団体の育成及び支援＞

○郷土芸能の保存伝承として、映像の記録は、かつて地域の郷土芸能をよく知る方々が少なくなっている現状では大事な取り組みだと思う。記録したものしっかり管理していくことも考えていただきたい。

【Ⅱ. 教育委員会総括】

近年、過疎化により青少年人口が減少している当町にとって、児童・生徒の社会性を育むうえでの教育環境や学校運営など、様々な面に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

これらを踏まえ、町教育委員会では、「住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩」をまちづくりのキャッチフレーズとする町の第5期長期総合計画を指針として、教育目標である次代の町を担っていく人材の育成を最重点課題に置き、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育むために、学校、家庭、地域が連携し、生涯を通じて、学び、支え合うことのできる地域社会の実現と、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」を推進するために、その成果を検証しながら事業に取り組んで参りました。

こうした取り組みを進めるにあたっては、創意工夫を図りながら、目標を立てて事業を進めることが重要です。今回、豊富な経験と知識を持つ2名の有識者から様々なご意見やご指摘をいただけたことは、今後の教育委員会活動の充実と事業展開を行っていくうえで大変貴重なものとなりました。

町教育委員会としましては、点検・評価制度等を基に、いただいたご意見等について課題を明らかにしながら教育施策の推進に努めて参ります。